

## 新型コロナウイルス感染症の診断や検査を希望される方へのお願い

新型コロナウイルス感染症の診断や検査を希望される場合は、まずは、**最寄りの保健所に電話で相談し**、指示を受けていただきますように、お願いいたします。

直接、保健所を訪れても必ず検査が出来るとは限りませんし、当院へお越しいただいても、現在（2020年2月7日の時点）は、新型コロナウイルス感染症の診断や検査ができる体制は整っておりません。

検査等を希望される方には、ご迷惑をお掛けしますが、何卒、現状をご理解いただき、ご協力の程、よろしくお願いいたします。

なお、現在、検査を受ける事が出来る可能性がある方は以下となっています。

### 症例定義(疑い患者)①および②を満たすもの

- ① 発熱(37.5度以上)及び呼吸器症状(咳が出る、のどの痛みがあるなど)
- ② 曝露歴(ア)(イ)いずれかを満たす。

#### 発症2週間以内に

(ア) 中国湖北省武漢市内(もしくは湖北省)を訪問した。

(イ) 「中国湖北省武漢市内(もしくは湖北省)への渡航歴があり、発熱かつ呼吸器症状を有する人」との接触歴がある。

最寄りの保健所に相談した場合でも、必ず検査を受ける事が出来るわけではありません。その旨につきましては、ご理解いただきますようお願いいたします。

2020年2月7日  
丸子中央病院  
病院長  
感染対策委員長